

令和6年度第1回長野市放課後子ども総合プラン推進委員会
会議要旨

日 時 令和6年7月11日(木) 午前10時から午前11時30分まで
 場 所 第一庁舎7階 第一・二委員会室
 出席委員 中山委員長、古川副委員長、倉科委員、竹田委員、石田委員、服部委員、
 細井委員、宮澤委員、中澤委員
 事務局出席者 島田こども未来部長、丸山こども政策次長兼課長、上原学校教育課長補佐、
 原山こども政策課長補佐、青沼こども政策課係長、青木こども政策課係長、
 宮澤こども政策課主査、前島こども政策課主査、山崎こども政策課主事、
 内田指導主事、中山指導主事、小山職員
 受託事業者 ながのこども財団日台常務理事兼事務局長、ながのこども財団増田総務経
 営課長、ながのこども財団北村事業推進課長
 傍 聴 者 なし
 報道機関 1社（長野市民新聞社）

発言者	内容
	1 開会
委員長 事務局	2 挨拶 令和6年4月就任の新委員の紹介も併せて実施
	3 自己紹介 委員、事務局職員、受託事業者
事務局	4 議事 (1) 長野市放課後子ども総合プラン事業の実施状況について 資料1により説明
委員	《質疑応答》 お弁当についてアレルギーを持っているお子さんの分は対応できるのか。
事務局	基本的には注文する前にメニューを保護者に確認いただき、アレルギーがある場合は注文しないようお願いしている。アレルギー対応の食事の提供というところまでは至っていない。
委員	アドバイザーの活動状況について、アドバイザーの方が行きたいところでやるのか。それとも、全施設に平均して入っていただくようなシステムになっているのか。
事務局	アドバイザーについては各施設ごとで子供たちの希望や施設の状況などを踏まえて色々なメニューがある中で、お願いしたいところへ連絡

	<p>してお使いいただく状況。</p>
事務局	<p>基本的には施設の方で利用したいアドバイザーを選んでいただき、直接やりとりをして、予約していただくという形で実施をしている。</p>
委員	<p>昨年度まではコーディネーターがアドバイザーの方を提案していたが、今年度から施設長が行うということで、その対応についてはどのようなになっているか。</p>
受託事業者	<p>4月からコーディネーターの業務がなくなったわけではなく、館長がその業務を担っている。そのため館長の勤務も今まではみなし勤務だったが、常勤の管理職として配置している。</p> <p>その中でコーディネーターの役目も館長にやってもらうということで、アドバイザーさんへの連絡や、子供たちがどんなことをしたいか施設からの意見を聞き、支援員と協力して活動の計画・報告書を提出してもらう。</p> <p>今までアドバイザーさんへの謝礼金の支払いは、各施設でやっていたが、本部の事務局でまとめて支払う仕組みになった。今まで館長が兼務だったコーディネーターもいれば、専属のコーディネーターもいた中で、今まで担当してなかった方は不安だったと思うが、3ヵ月過ぎて大分ノウハウが引き継がれてきている。また本部にも、コーディネーターだった方が1人、専属で入っており、アドバイザーの活用業務についての支援を行っている。</p>
委員	<p>館長業務の中で1年間やってみて、利用状況など、実際コーディネート業務を館長にしっかりと引き継がれてるか確認していければと思う。</p>
委員	<p>お弁当の提供について。若槻児童館を見ると、まだ件数的にはさほどではないのかなとは思っている。南部児童センターではこのお弁当のお知らせをいただいたが、注文等をしなければいけないし、前もって注文しなければいけないということで、コンビニのお弁当等でも構わないと保護者の方にお伝えし、お願いしている。</p> <p>今後夏休みについて、衛生的な面でどうなのか。やはり子供たちは残したりする場合も考えなければいけないので、そういう部分の対応について、こども政策課或いは財団の方で様子をしっかりと見てもらいたい。</p>
委員	<p>お弁当が現場で、新たに3種類出て、値段も違うので格差にならないかなと思う。</p> <p>それはやってみないと、というところか。</p> <p>あとは、うちは手づくりを作ってくれるけど、みんなが買う弁当食べたいとか、そういった子供たちの発言が出てきそうだなという感じがし</p>

	<p>ている。量を増やすなど同じ料金で選べるものが違うというような形とか、そういったことも今後工夫していくことが必要になってくるのかなと思う。</p> <p>委員 昼食のことだが、アドバイザーにも繋がっていくところで、自分の生徒さんの中でどんなことをやったことがあるのかを聞いてみた時に、将棋だったりボードゲームだったり、折り紙をアドバイザーさんがきて、教えてくれたよと子供たちから聞いた。</p> <p>どれぐらいの頻度でやるのか聞いたところ、月に1回とか2回とちょっと頻度が少なかったので残念。</p> <p>頻度や内容は、誰が決めるのか。こういうのをやってみたいというお子さんの声などもう少し反映させると良いのではとすごく思う。</p> <p>この間、施設の中でどんなことをやってみたいか聞いた時に、結構女の子が多かったのもあったがクッキングがやりたいという声があった。</p> <p>ランチのこともそうだが、今、食品添加物が多かったり、親としては心配なところなので、料金もそうだが、どんな食材が使われているのか、そこもすごく興味があるところだと思う。</p> <p>将来、元気で大きく育てて欲しいので、どんなものが使われていてどんなものが、体に悪影響があるのかということをお子さんが自分たちで料理をしていく中で学ぶこともすごく大事ではないか。アドバイザーさんで、そういったクッキングとか料理に知識がある人たち、食材に知識がある人。例えば農業をやってる方を招いて、こういうふうに料理は作られていくんだよとか、こういうのは身体には良くないんだよというのが放課後の時間に学べたら、将来すごく役に立つのかなと思う。</p> <p>ゲームとか遊びもすごくいいと思うので、今後やっていくといいですし、将来に役立つようなことに繋がる、そういうアドバイザーを招くというのも、やっていったら良いのではと思う。</p>
委員	<p>将来に向けての子供たちの食育の話とか、そこからの色々な学びの工夫というようなところまで結びついた提案だと思う。アドバイザーについては色々なノウハウを持って色々な提供ができる方が多くいらっしゃる。子供の要望があればそういう所に行って遊びを組み立ててくれる学生だったり、色々いらっしゃると思う。提供した頻度は多分、施設の方でいろいろと配分したりその状況でやってると思うが、そういった中で、クッキングとか食育に関わるような関係の方がいらっしゃればということだと思う。</p> <p>お弁当というところで、1つ食育が子供たちにここで初めて入ってきた。試験的に始めたところなので、体格の大きい子はちょっと足りないとか、低学年の小さい子にはちょっと多かったりとか、おにぎり弁当なんかは中の具を毎回変えていただいて業者さんの方もいろいろ工夫されている。ただ正直、業者さんも初めての取り組みなので、どこら辺ま</p>

	<p>で子供に向き合って工夫ができるかというところで、今回3つのメニューをご提案いただき値段も改定した。</p> <p>特に夏にすぐを開始できるとかいろんなことを調整しながら、少しずつ広げていけるところを広げていただきたいなと思っている。</p> <p>その先に、せっかく食べるということをお子たちと向き合う時間が取れたので、そういう関係のアドバイザーがいるかわからないが、これから新しい取り組みの1つの考え方になるかと思う。</p>
事務局	<p>補足だが、今現在も食に関するアドバイザーがいくつか登録あるようだ。そういったところも紹介していきたい。</p>
事務局	<p>食育のことについてお話があったのですが、県立大学の学生さんにご協力いただき、自分たちで調理をしてそれをお昼に食べる。それからおやつも自分たちで作るといようなことを、学生さんのご協力をいただきながら少しずつ進めている。</p>
委員	<p>基本的に食が使えないという時期があった。長野県立大で、管理栄養士の先生もいるので、放課後や長期休みの中での体験を実施できる場所で実験的に、2年間ぐらいやった。そうすると子供たちの反応もすごく良い。もちろん衛生面の管理などはしっかりする必要があるが、これももう少しできるようになれば。</p> <p>今年度からながのこども財団に代わって、食を扱えるようになったので、施設で、長野県立大学の学生などを中心に今までやってなかったような場所で、子供たちと一緒にご飯を作って食べる。</p> <p>今、我々がやっているのは、大学の予算を取って進めているが、保護者はご飯を作らなくていいし、子供たちも喜ぶ。</p> <p>こういう活動を長野県立大だけでなく、他大学も含めて広げていきたいと思っており、色々な活動をした中では、やっぱり食育が一番子供たちの反応がいいと感じており、進めていきたいと思っている。</p>
委員	<p>自分のところの話だが、アドバイザー活動はこどもプラザで、昨年度は107回あり、月にすると相当の回数で、多い方は50回目。</p> <p>それと昼食の提供についてですが、昨日現在で書類をお持ちになった方が36人いらっしゃる提出された方が11人。これから先また増えるのではと思う。</p> <p>保護者の方はこの昼食提供については、期待する部分が大いかなと思う。</p> <p>(2)令和5年度長野市放課後子ども総合プラン事業に係る自己評価の結果について</p>

事務局	資料 2 により説明
委員	<p>《質疑応答》</p> <p>評価項目 3 に係るのか、7 に係るのかわからないが、学校と施設との関係で、私は今、小学校 1 年生に支援員という形で入って、先生の様子や子供の様子を日頃見ている。子供たちがそのクラスは 36 人いるうち 25 人がセンターに登録している。毎朝その 25 人が、今日はセンターに行くか、下校班で帰るかというカードに○をして持ってくる。それを先生が毎日集計しなければいけない。</p> <p>今日は行くか行かないかを 1 枚の紙に集計して、下校時にセンターへ渡しているが、それを出さない子がいる。または持ってきて、どちらにも記入していない子があると、入学当初は担任の先生は、そういうお宅には毎日電話をして、今日はどっちかを聞かなければならない。</p> <p>私もその仕事を手伝っているが、本当に慎重にやらないと、この子は今日はセンターに行かずに帰ってしまったら、誰も家にいないという大変な事態になる。</p> <p>私も 2 時休みのときに集計しているが、この仕事は担任の先生にとっては 1 年生なので、本当に大変なこと。これをどうにかうまくセンターにもわかって子供自身もわかってというような何か改善方法がないのかということ、毎日考えながら、誤りがないようにセンターに集計表を用意している。今後この改善方法はないか。</p>
事務局	<p>プラン施設の方も入退室、当日来る子、来ない子の把握というところは非常に重要だと思っている。</p> <p>先ほどから出ているコドモンというシステムを導入したが、その中で一応運用上は保護者の方に、その日利用する予定があるのかないかは必ず入力してもらうようお願いはしている。</p> <p>ただ協力を 100% 得られているかという、まだそこまで至っていないので、今年保護者向けに全体に改めてその重要性、その入力の大切さをお知らせして、入力をお願いという形で、していただいている。</p> <p>今後も施設と連携して、子どもの安全のために保護者の協力はどうしても必要になってくるので、全員が入力するようにお願いしていきたい。</p>
委員	<p>保護者の方と、施設の連携はそれでいいと思うが、学校の先生が、下校時に下校班で帰る子とセンターに行く子とをきちんと分けてやらないといけないので、担任の先生が知らないと本当に困る。先生はセンターに集計をわたすので、学校が承知してないと大変困る。</p> <p>コドモンで保護者と施設がうまくいったとしても、学校と施設の関係がうまくいかないと駄目だと思う。</p>

受託事業者	<p>今年もそういった保護者の方、しっかり記入してなく、学校側も今日は放課後のプラン施設を利用しないということで把握し、本人に確認したら、そう言われているということで、帰ってしまったようだが、実際には保護者はそのつもりはなく、お友達と一緒に帰っただけの話だったということがあった。</p> <p>施設に連絡いただいたりすることもあるが、実際にコドモンで入力してないから施設のほうでわからなかったということもある。学校側には、それを記入して、保護者の方に提出していただくことを徹底してもらいたい。やはり小学校のお子さんなので、放課後帰るか、プラン施設に行くかというのは、学校側としても把握していただき、それは学校と施設の館長はじめ支援員と、連絡を取り合いながらやらせてもらえない状況なので、今後ご迷惑をおかけすることがあると思う。特に1年生が入ってきた時は、早い時間に下校時間になったり、不規則だったりするので、やはり学校との連携というのは欠かせないものだと思っている。今後学校のご協力をいただければと思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
事務局	<p>学校側の方にも確認してみなければいけない話だと思う。</p> <p>双方がやりとりするという中で、先ほど先生の仕事もすごく大変だというお話があり、それは中澤先生もよくご承知かと思う。そういうところをどうやって、子供の安全を守りつつ、先生方の負担或いは保護者の負担、施設の負担をバランスよくとっていくかというのは、連携して考えていかなければいけないと思う。</p>
委員	<p>コドモンの情報は学校にはいかないのか。</p>
事務局	<p>現状コドモンは施設と保護者の間でしかデータはない。</p>
委員	<p>施設のシステムに入ってその情報を提供するというようなことは、その都度できそうか。</p>
事務局	<p>そのあたりの仕組みも、各校区の状況なども確認しながら考えていかなければいけない。</p>
委員	<p>コドモン自体は、保育園はほぼ使っているような状況なので、親が使えとるか、やり方なども結構熟知してきていて、かなり浸透していると思うので、何かうまく使えるといい。同じ情報共有できると確認事項がかなり減っていくのでは。</p>
委員	<p>3ページの⑥の自己評価の開示は毎年ずっとこんな5割ぐらいだがこの要因は何か。</p>

事務局	<p>毎年各施設で、それぞれ要因もあるが、今回のこの自己評価の結果をこの会議の後、ホームページ上にこども政策課で公表しているの、それで公表していると思っていた施設もある。ガイドライン上はそれぞれの施設で評価して、それを出してくださいという話をしているが、その辺の認識の違いも含めて、各施設で出すようにとお願いしたところ。</p>
委員	<p>出さなくていいと思っていたということか。</p>
事務局	<p>一部そういう施設もあった。</p>
委員	<p>それだけだったらもうちょっと伸びている気がするが。今後も引き続き対応を。</p>
委員	<p>自己評価にはないが、土曜日の開館時間について、13時半までというところが結構多かったような気がした。</p> <p>働いて子供を預けている方が13時半終わりで大丈夫なのか。保護者のニーズ的には、どんな感じなのか教えていただければ。</p>
受託事業者	<p>昨年、財団とこども政策課で、土曜日のニーズについても確認させていただいた。来入学児、在籍されてる1年生から5年生までの卒業する方は除いた6学年分を調査したところ、全体の15%の方が土曜日を使いたい、できれば夕方まで使いたいということだった。</p> <p>お盆の開館については全体の20%の方が希望。多くの施設で13時半まで開けているような状況の中で、中には18時まで開館してる拠点施設もある。全体の15%というと、中学校区に1施設ぐらいあれば、ニーズに対応できるのではというところ。今実際に土曜日で朝から夕方まで開館している施設は、社協分の79施設の中では、昨年までは5施設しかなかったところ、今年新たに、1施設増え、6施設になった。</p> <p>そういう状況の中で、ニーズがないわけではないので、今後も二、三年かけて、対応していけるようにしたい。土曜開館するとその倍の人が必要になってくるので、働き側の調整も含めて、なるべく対応していきたい。</p>
委員	<p>安全に関わることだが、学校や学級は、感染者が流行った場合は、学校閉鎖や学級閉鎖などあるが、プラン施設の場合はあるのか。</p>
事務局	<p>基本的には開館をやめるということは相当のことがない限りは実施しない。感染した方々は利用を控えていただくのを原則にしている。</p>
事務局	<p>補足だが、一応我々としても一定の割合が出たら閉館というところの検討もするが、基本的には通常学校営業日にやっているの、学校の学</p>

	<p>級閉鎖なり、休校なりに合わせて運営をやっている。長期休業中など、我々が単独でやっている時には、一定の割合が出たら休館という検討をする。</p>
委員	<p>今までは休館という事例はなかったのか。</p>
事務局	<p>コロナのときには、一時休館という判断にせざるをえないときも施設によってはあった。あと災害の関係。 そういったときには臨時的に休館するということもあった。</p>
委員	<p>今後どのような場合に、休館にするかを考えているのか。</p>
事務局	<p>一応その基準は設けてはいるが絶対に休館するわけではなく、市の最終的な判断で、全体を見ながら、決定するという事になっている。 一応 20%というところで見ている。</p>
	<p>(3)一般財団法人ながのこども財団による事業の状況について</p>
受託事業者	<p>資料3により説明</p>
委員	<p>《質疑応答》 特に配慮を必要とする児童への対応ということで、公認心理師、学校心理士の採用については現在どのような形になっているのか。 また人事異動について、今まで運営委員会での雇用ということだったが、各施設においての人員、人手不足等について、しっかり財団の方で把握しているのか。 また不足分についての手当ては、財団の方でやっているのか。</p>
受託事業者	<p>まず、専門支援員については、学校心理士と公認心理師、各1名ずつを財団本部の事務局に採用し、長野市内を北と南に分けて、それぞれ担当地区をもっている。指導主事と一緒に、発達や配慮が必要なお子さん、保護者の方の相談も含めて、各施設に実際に行き、支援員としても活動しながら話を聞いたり状況を巡回する。指導員さんにもつなげたり、関係する機関につなげたりしている。 人手不足の関係では、発達の関係で加配が必要か、各施設から申請を出してもらい、学校の意見書を提示してもらおう中で、実際に指導主事はじめ、専門支援員と一緒にいき、対応について、また加配職員についても決定して、それぞれ補助員や支援員で、できる方がいれば異動してもらおうということで対応している。 ただし、足りていない、けがで活動できないなどいろんな支援員や職</p>

	<p>員の方がいる中で、事業推進課でハローワークに必要な職員については求人をし、ご紹介いただいて、館長や職員の方と面談して、採用するという日々を繰り返しやっている。</p>
委員	<p>それでは専門の方はもう採用されて、現在、活動されているということでしょうか。</p>
受託事業者	<p>よい。</p>
委員	<p>心理士さんも勤務先の施設に来てもらっているが、勤務が毎日ではないので、見てもらいたい配慮の子は、違う方が来るとすごくいい子になるので、1週間とか続けて来てもらいたい。</p> <p>すごく良くしていただき、心理士さんとの話し合いや、保護者との話でありがたいが、その取っかかりのときは1日でやめて、また次の10日後というのではなく、同じ心理士さんにその後1週間ぐらい、仲良くなるくらい見ていただくとその子の現状が伝わる。</p> <p>職員が幾ら伝えても、最初はとても良い子なので、できれば常勤というか毎日いてもらえるのが現場では必要じゃないかと。</p> <p>色々なプラザ、児童館へ行かなければいけないとなると、すごく人材確保が必要になると思う。急には無理だろうが、1人の子を、3時間とかだけでなく、ある程度の動きがわかるまで心理士さんを現場に置いてほしい。</p> <p>職員について。現状では足りていない施設が多分沢山あり、これで夏休みになるんですが、支援員になろうと思ってもなれない、希望が通らない場合などもあるので、そういう内容などもしっかり調査してもらいたい。ここに載っていなかったが、前の会議の時に、支援員の資格を取るために2000時間必要とあったのだが、現場で2000時間と現場を経験してない内部の経理をやっている2000時間とは違う。</p> <p>保護者からは、預かる現場として、現場を2000時間必要なのではという声がたくさん出ている。</p> <p>前回だと5時間希望している職員は5時間働けて、やる気のある先生を上げるということだったんですが、平日では絶対子供と5時間は係われない。子供はたいてい3時に入ってくるので、そうすると子供と係わるのは3時から6時。夏休みに1日開館しても、6時間ないしは7.5時間なので、そこを毎日一人の先生がやったとしても、2000時間は簡単でない。</p> <p>できれば現場の2000時間というのを、考えていただきたい。保護者の方のためにも、やっていかなきゃいけないと思う。</p> <p>前の地域組織児童育成活動が今も継続しているとしたらそれが、保護者会になっているか、それとも母親クラブとして使われているのかそれぞれ違うと思うが、市の関係もあるのでそれはそのまま続行されている</p>

<p>受託事業者</p>	<p>のか。</p> <p>まず人手不足についてだが、先ほど宮澤委員さんがおっしゃる通り、確かに全部満たされてるかというとなかなかそうではない。夏休みに向けては今学生さんたちも 30 人ぐらい応募いただき、それも含めて広く補助員を募集した。</p> <p>実際に夏休みになると、今までの働く時間の倍になるので、単純に倍の人が必要にはなってくるが、支援員自身の働く時間を延ばすことができるなら延ばしていただくことが必要かと思う。</p> <p>ただし扶養の範囲でしか働けない方は、月に 86 時間しか働けないという制限があるので、そういった中では補助員に入ってもらって、補っていくというのが、1つの方法なのかと考えている。補助員の充足については学校側とも連絡をとりながら、学生の補助員をまず増やすということをしている。</p> <p>支援員の資格のことだが、国が定めた要件で、その中に例えば保育士の資格を持っているとか、教員の資格を持っているという方については、現場の働いた時間に関係なく、支援員資格を受講することができる。ただそういった資格を持っていない方については、現場で2年かつ2000時間を働かないと支援員資格の受講ができないという要件があり、この要件については、国が全国一律に定めている。</p> <p>今は支援員を増やすために、みなし支援員という制度があり、その支援員資格の受講を待たずして、支援員として働くことができるようになっている。それは国で決めた制度で、市の条例にも定められているので、そういった形で財団としてもその制度を利用している。</p> <p>今後支援員資格をとりたいという補助員も中にはいると思うので、そういった方にはできるだけ手を挙げていただければと思う。</p> <p>補助員の働く時間だが、先ほど宮澤委員さんの方から5時間働ける人がというお話もありましたが、実際に補助員で5時間働いてる方もいる。</p> <p>施設によっては支援員が足りてなくて、補助員の中で扶養を超えても大丈夫という方は、5時間超えて働いてもらっている方もいる。社協で3月までは補助員は3時間しか働けないという決まりがあったがその決まりを財団は取り払っているので、各施設の状況に応じて働いてもらうことはできる。</p>
<p>委員</p>	<p>5時間については承知している。要は全員が5時間ではない。例えば10人補助員がいて、1人だけが5時間OK。心理士さんもいらっしゃるというので、そういう面のメンテナンスというか、やる気のある先生が沢山いた場合、どうするかということまで考えてほしい。全員がOKなのかなど。</p>

事務局	<p>こども政策課で、地域組織児童育成活動事業補助金という補助金をやっております、これについては、先ほど委員にご指摘いただいた母親クラブを中心に子供の支援活動をやっていたいただいた団体に補助金を出すという形で現在も制度が続いている。令和5年度の実績では10団体に補助を実施した。</p>
委員	<p>心理士の内容に関しては確かに2人で、この79ヶ所を半分に分けて、ほぼ周り切れないというか、各施設に見て欲しい子が何人もいたりするので、「長く」というのはあるが、一方で毎日入るのは実際難しい部分があると思う。支援員として心理士をうまく活用できるような研修であったり、どういう記録を取っておくと、心理士が毎日来なくてもある程度状況を掴めて的確なアドバイス、その子にとって適切な助言などを先生方にしていただけるみたいなことは、使い方でもある。やり方によって大分効率的にできるのでは。</p> <p>あと、ネットが使えるので、現地で見てもらうのと合わせて、必要な時には、ネット等で相談ができるような仕組みは、結構簡単にできる。そういう形で少ない資源をいかに効率よく使っていくか。</p>
委員	<p>7ページのエに、効果的な職員研修の実施がある。</p> <p>本当にいいことだと思うので、ぜひやってもらいたいが、今年度の研修の計画の中でこの話が載っていなかったと思う。社協のときは、館長・施設長会があり、支援員会があった。</p> <p>ブロックの支援員会もあったし、ブロックの館長・施設長会もあり、或いは新支援員が各施設へ行く交換研修みたいなこともあった。こういったことは絶対必要なので、ぜひ取り入れてもらいたい。</p>
受託事業者	<p>研修については当初こども政策課で作った研修計画がある。財団ではその計画とは別に実施していきたいと考えているので、ぜひお願いしたい。</p>
事務局	5 その他
	6 閉会